

ソーシャルワーク実習と合理的配慮

2024年4月から改正障害者差別解消法の施行により、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化され、大学等においてもその適切な実施が求められてきました。日本学生支援機構（JASSO）の2023年度の調査によると、大学等に在籍する障害のある学生の数はこの10年で4倍以上となっており、全大学等の85%以上に障害のある学生が在籍しています。そのため、実習を含む精神保健福祉士、社会福祉士養成教育において障害のある学生の履修の可能性を想定することは当然ともいえます。

過去にも各種障害のある実習生を指導した経験のある教員、実習指導者は、とりわけ精神保健福祉領域では少なくないかもしれません。しかし、現在「合理的配慮」として何が求められるのかを改めて学び、より良い養成教育や実習を考えていくことが必要であると考え、本研修を企画しました。

当日は、高等教育における障害学生支援を専門とする、真名瀬陽平先生と斉藤美香先生を講師として、それぞれの知見をご教授いただくとともに、ディスカッションを通して、参加者がこれまでの実習指導経験や今現在の疑問等を情報交換できる機会としたいと考えております。

日 時 2025年3月8日（土）13:00～15:40

会 場 北星学園大学C402教室（札幌市厚別区大谷地西2-3-1）
地下鉄東西線大谷地駅下車 1番出口から徒歩5分
※オンライン同時開催

参加費 500円
※日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック加盟校
教職員、北海道精神保健福祉士協会会員及び学生は無料

定 員 会場：50名、ZOOM参加：30名（先着順）

＜申込方法は裏面に記載＞

[当日のプログラム]

12 : 45	受付開始
13 : 00－13 : 05	開会挨拶 松浦智和（ソ教連北海道ブロック副会長、日本医療大学）
13 : 05－13 : 50	講演1 講師：真名瀬陽平先生（名寄市立大学保健福祉学部講師） 演題：高等教育機関における合理的配慮
13 : 50－14 : 35	講演2 講師：斉藤美香先生（札幌学院大学心理学部教授） 演題：心理教育・実習等における合理的配慮の実際
14 : 35－14 : 50	休憩
14 : 50－15 : 35	質疑応答
15 : 35－15 : 40	閉会挨拶 鶴羽康弘（北海道精神保健福祉士協会資格・実習部長、 あしりべつ病院）

- 申込方法：下記URL及びQRコードよりお申込みください。
< <https://forms.gle/oVZsV3oXzEJk59mU7> >

- 研修会への申込及び参加費の振込締め切り
2025年3月3日（月）13時まで
参加費の振込口座は後日個別にご連絡いたします。



- オンラインでの参加をご希望の方には開催前日までに視聴用URLをメールにてご連絡いたします。
- 本研修会に関するお問い合わせ先
永井順子（北星学園大学） < j-nagai@hokusei.ac.jp >